

八千代市教育委員会会議録
令和7年度第8回定例会

1 日 時 令和7年11月12日（水）
開 会 午後1時27分
閉 会 午後2時2分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	嶺 岸	秀 一
委 員	石 井	伸 一
委 員	川 嶋	一 永
委 員	三 橋	洋 子

（説明員）

教 育 次 長	兒 玉	健 司
（ 学 校 担 当 ）		
教 育 次 長	石 原	雄 二
（ 社 会 教 育 担 当 ）		
教 育 総 務 課 長	渡 邊	久 貢
学 務 課 長	片 波 見	昌 浩
学 務 課 主 幹	高 岡	洋 介
指 導 課 長	加 藤	英 昭
指 導 課 主 幹	安 蔵	重 幸
教 育 セ ン タ ー 所 長	向	智 広
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 島	秀 一
保 健 体 育 課 長	宗 像	洋
生 涯 学 習 振 興 課 長	井 澤	延 浩
生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	岩 崎	乃 吏 子
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 副 主 幹	白 倉	悟 堂
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 副 主 幹	宮 澤	久 史
郷 土 博 物 館 館 長	中 村	元 重

(書記)

教育総務課主査 中尾 通彦
教育総務課主査補 菅田 菜摘

4 開 会

○嶺岸教育長 ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくお願いたします。

5 会議録署名人の指定

○川嶋委員 それでは、会議録署名人の指定を行います。嶺岸教育長のほかに、石井委員にお願いしたいと思います。

○石井委員 はい。

6 前回会議録の承認

○川嶋委員 次に、令和7年度教育委員会第7回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和7年度教育委員会第7回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和7年度教育委員会第7回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第3号、八千代市教育委員会教育功労者表彰について、の審議は非公開といたしました。表彰式が終了し、公開された内容であることから、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に、各課報告をお願いいたします。

7 報告事項

○学務課長 学務課から「みどりが丘小学校児童集会」と「みどりが丘第二小学校への転学に係る説明会」の2点について報告をさせていただきます。

まず1点目、10月31日金曜日の、みどりが丘小学校の児童集会について御報告いたします。報告資料1になります。

会の冒頭に、「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」の佐々木委員長から、体育館に集まった約1,300人の児童へ、分離新設校の校名が「みどりが丘第二小学校」と定まったこと、「校章」のデザインが定まったことが発表されました。発表前の児童たちは、祈るようなポーズをとったり、手を合わせてお願いするようなポーズをとっており、発表されると同時に体育館は1,300人の歓声と拍手が響きました。中には、「僕の予想が当たっていた」、「私が投票したものだ」という言葉も聞こえ、児童たち自身が校名や校章を決める過程に関わっているということを感じとる場面であったと思われまます。

続いて2点目は、11月7日、8日の2日間で、「みどりが丘第二小学校への転学に係る説明会」を開催いたしましたので、御報告させていただきます。

今回の説明会は、みどりが丘第二小学校の通学区域にお住まいで、現在みどりが丘小学校に通学する1年生から4年生の保護者と、新木戸小学区の大和田新田許可学区にお住まいで、みどりが丘第二小学校への転学を希望または検討されている保護者を対象として開催いたしました。参加者数は7日が39世帯49名、8日が64世帯77名でございました。

両日とも、設立準備委員会を代表し、佐々木委員長、瀬口副委員長にも御出席いただき、佐々木委員長の御挨拶の中で、校名及び校章の決定が報告され、決定までに行った保護者・児童へのアンケートへの御礼がございました。

また、8日には、みどりが丘小学校保護者会長の岡田様も御参加いただき、みどりが丘第二小学校の保護者組織についてもお話をいただきました。

説明会の概要といたしまして、大きく4点でございます。

1点目、学校概要として、みどりが丘第二小学校のコンセプトと通学区域、施設、通学路を御説明いたしました。

2点目、転学までの諸準備として学用品の案内を行いました。学用品につきましては、新しい校章を入れた体操服なども準備いたしますが、現在の在籍校で使用している学用品につきましては、引き続きお使い頂けることも御説明しております。

3点目、子育て支援課から、学童保育の申請と放課後子ども教室の開催時期の見通しについて説明を行いました。

以上3点の説明後に行った質疑応答では、特に通学路に関する質問と要望が多くございました。

4点目、生涯学習振興課から学校運営協議会と地域学校協働本部のつくりと活動内容について説明を行いました。

今後の予定といたしまして、令和8年3月下旬に、みどりが丘第二小学校への転入学者を対象とした説明会の開催を予定しております。みどりが丘小学校の教職員、児童、保護者を対象に行った「みどりが丘第二小学校の学校経営に関するアンケート」では、「みんなと仲良くできる学校にしたい。」、「笑顔で通える学校にしたい。」、「代表になって学校を笑顔にしたい。」、保護者の回答では「少人数の強みを生かし、学年の隔てなく、児童みんなが仲良く交流し合える学校を期待します。」、「誰一人取り残されず大人も子供もみんながハッピーでいられる場所となってほしい。」、「子ども達が新しい学校に通えてよかったと思える学校づくりをお願いします。」といった新しい学校への期待が込められた前向きな回答を多く頂いております。頂いた回答につきましては、今後設立準備委員会でも共有した上で、みどりが丘第二小学校の学校運営に活用してまいります。通っていただく児童やその保護者の方々に、安心して通っていただける学校とするためにも、今後も丁寧な説明を行って参ります。

報告は以上です。

○指導課長 指導課からは4点報告いたします。

これまで、本市で対応していた「いじめの重大事態」についての進捗状況を御報告いたします。

令和2年11月に認知をいたしました、八千代市立村上中学校のいじめ重大事態について御報告いたします。被害を申告した生徒は、現在、高校3年生となっております。「体育祭練習の際に長縄の回し手であった相手側が持ち手を故意に対象生徒の頭に当て、おでこに傷ができた。」等、合計13件の訴えがありました。令和3年8月までに一旦調査が終了し、令和5年12月に、再調査として調査報告書へ追記を行いました。調査結果につきまして、被害生徒保護者へは令和7年1月、相手方生徒保護者へは令和7年9月に情報提供を行いました。

以上の1件について、法に則り市長報告および県への調査報告が終了しましたことを御報告いたします。

2点目です。報告資料2を御覧ください。

令和7年8月26日火曜日から8月28日木曜日まで2泊3日で萱田中学校の生徒4名と引率教諭1名が、「北方領土返還要求運動千葉県民会議青少年等現地視察事業」に参加しました。

本事業は、青少年に根室市などの北方領土隣接地域を視察し、元島民の体験談を聞くなどの機会を提供することにより、北方領土問題を身近な問題として捉えてもらい、返還要求運動を継承してもらうことを目的として、北方領土返還要求運動千葉県民会議が主催しております。

10月21日火曜日に萱田中学校の生徒及び引率教諭が教育長を表敬訪問し、体験談などをスライドにまとめ発表しました。その内容からも充実した学びになったと考えられます。今後、市長への表敬訪問も調整しております。

3点目です。報告資料3を御覧ください。

令和7年10月27日に高津中学校にて行われました「市長との対話を生かした主権者教育」が同校の長期研究生奥山大地教諭により実施されました。

当日は、事前に作成をした質問を、グループごとに市長への提言を行いました。市長からは、提言に対するお考えをお話いただきました。生徒にとって充実した学びとなったと考えられます。

4点目です。報告資料4を御覧ください。

A C C U公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが文部科学省から委託された令和7年度海外教職員招へいプログラムが、令和7年11月4日に大和田南小学校、5日に大和田中学校で行われ、韓国教職員団29名が来校しました。

当日は、各校の児童生徒が、韓国教職員団を温かく迎えました。日本の授業を参観するだけでなく、教職員同士の情報交換会を行ったり、日本の児童生徒に向けて、韓国教職員団が授業をしてくれたりしました。児童生徒は、ハングル文字を練習して自分の名前を書いたり、韓国の伝統的な遊びで盛り上がったり、とても楽しそうに過ごしていました。

国際交流や異文化理解について、学びの多いプログラムとなりました。

以上になります。

○保健体育課長 千葉県中学校総合体育大会八千代市予選駅伝の部について御報告いたします。

八千代市予選駅伝の部が、9月20日土曜日に総合運動公園多目的広場をメイン会場として開催されました。新川遊歩道及び多目的広場付近公園周回コースをタスキでつなぎ、男子は6名、女子は5名でリレーをいたしました。今年度は男子が7チーム、女子が5チーム参加しました。

男子の優勝は八千代松陰中学校、準優勝は村上中学校、3位が大和田中学校、女子の優勝は大和田中学校、準優勝は八千代中学校、3位は村上中学校でした。男子は優勝の八千代松陰中学校と、準優勝の村上中学校が、女子は準優勝の八千代中学校が棄権したため、優勝の大和田中学校と3位の村上中学校の各2チームが、県大会に出場いたしました。

11月1日の土曜日に、千葉県立柏の葉公園総合競技場で開催された千葉県中学校駅伝大会において、男子の部では、八千代松陰中学校が47位、村上中学校が57位、女子の部では、大和田中学校が21位、村上中学校が64位となっております。

報告は以上となります。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課から、令和7年度第2回家庭教育講演会について御報告します。

報告資料5を御覧ください。

10月20日、セントラルスポーツ生涯学習プラザ多目的ホールにおいて開催しました。主に、就学前から小中学生の子を持つ保護者を対象に「子どもを理解する視点を広げよう～子どもの成長発達を共に喜ぶために～」と題し、市川市巡回指導職員・八千代市就学相談員・臨床発達心理士として御活躍されている早川淳子氏に、御講演いただきました。

23人が受講し、講演後のアンケート調査におきましては、「学習環境の整理について、集中できる環境を整えてあげることが大切だとわかり、家でも取り入れてみようと思いました。」、「特性は子供達にそれぞれあることであり、発達に応じた接し方が大切であるということ学びました。」などの感想を頂きました。

報告は以上です。

○文化・スポーツ課宮澤副主幹 文化・スポーツ課文化財班から2点御報告がございます。報告資料6を御覧ください。

令和7年10月9日に市指定文化財「村上の神楽」が開催されました。当日は、多くの方々が見学を訪れるとともに、例年にも増して子どもたちの姿も数多く見受けられ、滞りなく実施されました。今後も市内の無形民俗文化財をPRし、より多くの方々に貴重な文化財を認知していただけたらと考えております。

続きまして、令和7年10月10日午後2時から教育委員会大会議室において、令和7年度第1回八千代市文化財審議会を開催いたしました。市文化財指定等について御審議いただくとともに文化財調査報告等をいたしました。

今後も文化財調査を継続し、新たな文化財指定につなげていきたいと考えております。

報告は以上になります。

○郷土博物館長 最後に、令和7年7月19日土曜日から10月13日月曜日・祝日まで開催した郷土博物館企画展「病をのりこえて死とまじないと八千代のひとびと」について御報告します。

展示期間は76日間で観覧者数は3,036名でした。関連する事業としては3回実施した観覧者と一緒に説明して回る展示解説会は合計で24名。今回の企画展についてさらに深く解説した八千博講座という講座を1回、34名が参加でした。

開催期間が夏休み中でしたので、子ども連れの観覧者が多く、博物館ロビーで開催した「あまびえやっち」の塗り絵コーナーも盛況で、全部で68作品が集まり、それらの作品をロビー展示いたしました。

他にも郷土博物館に学芸員実習に来ていた学芸員資格取得予定者の大学生達が主体となって作成した、企画展の関連コーナーも併せてロビー展示しており、観覧者がそれらの展示を興味深げに読んでいた事も印象的でした。

報告は以上になります。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○石井委員 生徒が北方領土近隣市へ行ったとのことですが、どのような場所を視察してきたのか教えてください。

○指導課長 北方四島交流センターへの視察や元島民との対談の他、北方領

土に係る施設を視察しております。

○石井委員 北方領土近隣市に視察へ行ったことで、生徒はどのような感想をもっていましたか。

○指導課長 市教育委員会で行った報告会では、元島民との対談が強く印象に残ったとのことでした。元島民の方が高齢化してきていることを踏まえ、この体験を語り継がないといけないと感じたとのことでした。

○三橋委員 今回行った主権者教育はどのような趣旨で行われたのですか。

○指導課長 主権者教育については、その重要性が言われております。しかし、高等学校段階での実践はあるが、義務教育段階における実践はわずかでありました。そこで義務教育段階においても、「主権者」あるいは「多様な個性・能力を活かして活躍する自立した人間」として、適切な判断・意思決定ができ、社会参画をしようとする力を身に付けるための素地を養う目的で、授業が実施されました。

○三橋委員 生徒からはどのような質問が出ましたか。

○指導課長 街灯問題について、「なぜ街灯が少ない場所があるのか。」、「どのような基準で設置されているのか。」、交通問題について「市民や中学生が不便に思っている公共交通課題はこれからどう改善していくのか。」等の質問が上がりました。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質問なしと認めます。

次に、報告に入ります。

8 報 告

○川嶋委員 報告第1号専決処分の報告について、事務局から報告をお願いします。

○教育総務課長 資料の2ページを御覧ください。

報告第1号、専決処分の報告について。八千代市教育委員会行政組織規則第10条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。
令和7年11月12日報告、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

当該専決処分は、令和7年9月8日、西高津小学校において環境整備員が正門から職員玄関にかけて刈り払い機で除草作業を行っていたところ、回転した刃で小石をはじき、駐車していた車両を損壊した事故について、

相手方に対し、車両修理費として679,283円を支払うことで和解となりました。なお、児童及び職員にケガはありませんでした。

報告は以上です。

○川嶋委員 ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。

質問なしと認めます。

次に、議事に入ります。

9 議 事

○川嶋委員 議案第1号八千代市文化財の指定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○文化・スポーツ課宮澤副主幹 資料の3ページ及び議案第1号資料の指定に関する調書を御覧ください。

議案第1号八千代市文化財の指定について。八千代市文化財として下記を指定したいので、御承認願いたい。令和7年11月12日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

桑納の威光院で所有しております妙法蓮華経納置塔及び村上正覚院出土の青銅製華瓶につきましては、令和5年度より文化財としての価値について調査を実施してまいりました。調査結果がまとまったことを受けて、令和7年6月18日付けで教育委員会より八千代市文化財審議会に対し、当該文化財の市指定についての諮問を行い、令和7年10月24日付けで同審議会より市文化財として相ふさわしい旨の答申をいただいております。

まず、威光院の妙法蓮華経納置塔についてですが、高さが2m23cmで元文4年、1739年に桑納村の光明講中の人々によって造立されたものです。円筒状の塔身部分の正面には「奉納妙法蓮華経一字一禮書寫之所」とあり、一文字書くごとに仏様に一礼するという「一字一礼」によって書写された妙法蓮華経が納められている旨が記されています。塔身の内部はくりぬかれ、内部には木製の箱の中に納められた妙法蓮華経が置かれています。本石塔は本市における江戸期の仏教信仰を理解する上で重要なものとして、文化財として指定するにふさわしいものです。

次に青銅製華瓶についてですが、村上の正覚院における発掘調査の際に出土した青銅製の華瓶というものです。華瓶は中世の堀があった部分の底をさ

らに掘った部分から出土しており、その時代から現在の正覚院の境内に仏教関連の施設があったことを裏付ける貴重な資料です。県内において同様の青銅製華瓶が出土した事例は確認できず、希少性も高く、本市の中世史を考える上で大変貴重な資料であり、市内文化財の中でも稀有で歴史上価値の高いものとして、文化財として指定するにふさわしいものです。

今回指定されますと八千代市としては2年ぶりの指定となり、29、30件目の市文化財となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○川嶋委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 納置塔の中に納められていたものは、現在もそのままにしてあるのですか。写真を見ると木の箱が納められているようですが、雨風は大丈夫なのでしょうか。

○文化・スポーツ課宮澤副主幹 現在も納置塔の中にあります。頻繁に開け閉めするものではないので、雨風の影響はなく、今後も、これまで通り納置塔に納めたままの予定です。

○川嶋委員 華瓶は県内でも他に出土はないとのことですが、香炉と燭台は市内で出土事例がありますか。

○文化・スポーツ課宮澤副主幹 香炉は正覚院近隣で出土しています。燭台の出土事例はありません。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号八千代市文化財の指定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 続いて、議案第2号令和7年度八千代市一般会計補正予算（第3号）案について及び議案第3号議決事件の一部変更については、市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第2号及び議案第3号の審議を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下、議案第2号及び議案第3号については当初非公開。12月17日定例会で公開を議決)

○川嶋委員 議案第2号令和7年度八千代市一般会計補正予算（第3号）案について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の4ページから6ページを御覧ください。

議案第2号令和7年度八千代市一般会計補正予算（第3号）案について。

令和7年度八千代市一般会計補正予算（第3号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和7年11月12日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

補正予算の内容を御説明いたします。

今回の補正予算は、令和7年度八千代市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会所管分として、歳出において4,160万6千円を増額し、併せて繰越明許費を追加及び変更するものです。

5ページを御覧ください。歳出について御説明いたします。

1番は、新木戸小学校教室改修工事に伴うネットワークシステム整備に係る委託料162万1千円の追加。2番から5番及び8番から11番までは、令和8年度において、小学校、中学校とも学級数の増加が見込まれますことから、これに必要な管理用、教材用の消耗品及び備品を購入するため、増額するもので、小学校では合わせて1,346万5千円、中学校では合わせて505万9千円の増額。6番は、令和8年度学級数の増加に伴う空調設備移設業務委託料130万円の追加。7番は、新木戸小学校教室改修工事請負費の追加及び高津小学校PCB含有変圧器等交換工事請負費883万8千円の増額。12番は、睦中学校外2校PCB含有変圧器等交換工事請負費366万1千円の増額。13番は、勝田台市民文化プラザPCB含有変圧器等交換工事請負費476万6千円の増額。14番は、総合グラウンドにおける陸上競技用アスレチックタイマー導入に係る備品購入費289万6千円の追加です。

続きまして、6ページを御覧ください。繰越明許費の追加です。

1番は、先ほど歳出の13番で説明した勝田台市民文化プラザPCB含有変圧器等交換工事において、資材の調達に時間を要し、翌年度にわたる工期を要するため、翌年度へ繰越をするものです。2番は、先ほど歳出の14番で説明した陸上競技用アスレチックタイマーの納品が今年度中に間に合わないため、翌年度へ繰越をするものです。

次に、その下の繰越明許費の変更については、先ほど御説明をさせていただいた、歳出7番及び12番の内容と同様でございます。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○石井委員 アスレチックタイマーが使われる競技や用途について教えてください。

○文化・スポーツ課白倉副主幹 基本的には1500m走や3000m走の中長距離系の種目での使用が想定されております。

主な用途としましては、選手が自身の周回毎のラップタイムを把握することや、観客が選手の記録を目視すること等に活用されることが考えられます。

○石井委員 今まで競技場にタイマーはついていなかったのですか。

○文化・スポーツ課白倉副主幹 はい。ついておりませんでした。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号令和7年度八千代市一般会計補正予算（第3号）案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 議案第3号議決事件の一部変更について、を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の7ページを御覧ください。併せまして議案第3号資料を御覧ください。

議案第3号議決事件の一部変更について。

令和5年12月22日に八千代市議会で議決された議案第7号の契約の締結について（みどりが丘小学校分離新設校建設事業）中、次のとおり契約金額を変更することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和7年11月12日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

本議案は、令和5年の八千代市議会第4回定例会において議決された「みどりが丘小学校分離新設校建設事業」の契約金額を1億4,280万2,000円増額し、45億7,030万2,000円とするものです。

本事業は、緑が丘地域における児童数の増加に対応するため、新たに、小学校を設置し、当該地区周辺の児童に対して豊かな教育環境を保障することを目的として実施しております。

変更内容といたしましては、物価高騰に伴うインフレスライド条項の適用、アレルギー対応に伴う床材の変更、フロン排出抑制法に基づく規制が強化されたことに伴うエアコンに使用する冷媒の変更等の追加をするものです。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号議決事件の一部変更について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 本日の議事は終了いたしました。

10 閉 会

○嶺岸教育長 以上で、定例教育委員会を閉会いたします。